

(様式第2号)

令和7年度第1回芦屋市都市景観審議会 会議要旨

日時	令和7年11月6日(木) 午後1時30分～午後2時45分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	会長 徳尾野徹 委員 嶽山洋志、深川礼子、鎌田誠史、福井美奈子、中前あゆみ 欠席委員 加我宏之、増岡亮、平田智仁、井口智貴
事務局	まちづくり課 島津部長、谷崎課長、岡本課長補佐、協係員、村上係員 中西係員
会議の公開	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) 委員出席状況報告、会議の成立報告

(2) 署名委員の指名

(3) 議 題

(諮問事項)

ア 景観地区の変更について

(報告事項)

ア 景観フォーラムの報告について

イ 景観地区における認定状況について

ウ 芦屋市景観アドバイザー会議の開催状況について

4 その他

5 閉 会

2 提出資料

資料-1 景観地区の計画変更資料

資料-2 景観フォーラム報告資料

資料-3 景観地区における認定状況

3 協議内容

(事務局岡本) 皆様、定刻になりましたので、ただいまから芦屋市都市景観審議会を

開催させていただきます。本日の審議会の進行を務めさせていただきます、まちづくり課の岡本と申します。まず、会議に先立ちまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日お席の方に「会議次第」、「出席者 配席図」、また、事前に送付いたしましたものも含めまして、改めて「資料」一式をお配りしておりますが、揃っておりますでしょうか。また、本審議会は、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、会議次第に従いまして、進行をさせていただきます。会議次第の2でございますが、審議会の開催に当たりまして、都市政策部の島津部長より御挨拶をさせていただきます。

(島津部長) 改めまして、都市政策部長の島津です。暑い夏が終わりました。いざ秋になりましたなと思ったら、もう非常に寒くなりまして、ほとんど秋がなかったのですけれども、寒い中、今日は御出席いただきましてありがとうございます。それから、先月、景観フォーラムに御出席いただいた委員におかれましては改めて御礼申し上げます。おかげさまで無事に終わることができました。

本日は、今説明ありましたように、諮問が1件と報告事項3件となっておりますので、活発な御意見、御議論いただきますよう短い時間ですけれども、よろしく願います。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

(事務局岡本) ありがとうございます。それでは、引き続きまして、徳尾野会長に御挨拶いただきまして、そのまま会議次第の3の議事につきまして、進行をお願いいたします。

(徳尾野会長) それでは、一言。私この審議会のほかに認定審査会というのに出ているのですけれども、最近、出てくる建物がかかなり変わってきているなという印象がとて強いです。帰りに阪神電車に乗られて、大阪方面に行かれる方は、ホームのすぐ外側の芦屋川沿いに商業ビル、それもアドバイザー会議でかなりいろいろ議論しました。本当に押しつ、押されつやって、芦屋のブランドを創っていこうというよりは、それを消費していこうというやつが増えているような気がするんです。分譲マンションにしても、過剰に装飾的な、多分それは恐らく住む人というよりは投資家相手に建てているような、かなり建物が変わってきているような気がします。だから、今までの延長で進めていくと、一つ一つの建物はそれほど影響がないかというのを、正直言うとかかなり変わってくるんじゃないかという、心配が1つ。ですからこの議論を、ここでは大所高所にとっていろいろ議論していただきたいと思います。まず、それが窓口の勇気になったり、背中を押したりすることになってくるかと思うので、よろしく願います。

それでは、会議次第の3、議事に入らせていただきますが、ここから議事に入るに当たり、まず、会議の公開についての取扱いでございますけれども、本市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。この一定条件とは、同条例19条第1項第1号では、「非公開情報が含まれている事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合」、同項第2号では「会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」と規定されております。本日の議題のうち、諮問事項については、市の内部における意思決定の過程にある内容を扱うものであるため、情報公開条例第19条第1項第1号に基づき、非公開情報が含まれている事項の審議等に該当するものとして非公開として、報告事項につきましては原則どおり公開とすることで、御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(徳尾野会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の会議については、諮問事項は非公開、報告事項については公開ということにさせていただきます。

それでは、議事を進めます。まず、事務局から、本日の会議の成立について、報告をお願いいたします。

(事務局岡本) はい、本日の委員皆様の出席状況でございますが、委員定数10名のうち6名の皆様に御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

(徳尾野会長) 次に、本日の会議録署名委員の指名でございますが、深川委員と鎌田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題(3)に進ませていただきます。

本日の議題は、会議次第に記載されておりますとおり、諮問事項1件、報告事項3件でございます。できる限り円滑に議事を進行させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、諮問事項といたしまして「景観地区の変更について」、事務局から説明をお願いします。

議題(諮問事項)「景観地区の変更について」

上記の議題について、事務局より説明を受け、諮問に対して問題ない旨の答申を行った。

(徳尾野会長) それでは、次の議題へ移りたいと思っております。

ここから報告事項になりますので、本日傍聴希望者はおられますか。

(事務局岡本) ただいま確認したところ、傍聴希望者は本日おられません。

(徳尾野会長) それでは、報告事項ア、景観フォーラムの報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局脇) 報告事項ア、景観フォーラムの報告をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。お手元の資料の景観フォーラムを御覧ください。クリップ留めにさせていただいているものになります。

令和7年10月3日金曜日の1時半より、芦屋市景観フォーラムを開催いたしました。本来であれば5年ごとの開催となっておりますが、コロナ禍もあったため、平成26年に第1回を開催して以来、約10年ぶりの開催となりました。今回のフォーラムは2部構成で行われ、まず1部では芦屋市都市景観賞の表彰式を行いました。コロナ禍によって表彰式が開催できなかった令和元年度の第1回都市景観賞及び令和6年度の第2回都市景観賞の受賞作品の所有者と推薦者、23組36名の方に表彰状の授与を行うとともに、第1回、第2回の審査委員を務めていただきました、小浦氏による講評をいただきました。

2部では記念講演パネルディスカッションを行いました。記念講演では、本市学芸員の竹村氏を迎え、「学芸員が語る芦屋市の景観の成り立ちー古代芦屋駅町・芦屋遊園地・業平町の歴史的つながりー」をテーマに、古代から芦屋の地が風光明媚な景勝地として認識されていたこと。鎌倉、江戸、明治時代を経て現在においても大切にされている芦屋川流域の景観について、千数百年の歴史的なつながりについて講演いただきました。

最後に、「まちをしり みらいをはぐくむ」をテーマにパネルディスカッションが行

われました。コーディネーターは、本市景観認定審査委員でもある、ランドスケープアーキテクトの武田氏、パネリストには、本市景観アドバイザーの阿曾氏、また、市民で園芸クラブの代表である松尾氏、あしや部卒業生の現在大学生の舩江氏、ツツイ氏、また市学芸員の竹村氏、部長の島津氏の合計6名で行われました。ディスカッションでは、芦屋の魅力、好きなどころやこれからどうなってほしいか、そのためにはどうすればよいのかについて、ディスカッションしていただきました。その中で景観とは緑や建築との関係、人との関係など相互関係のデザインであり、また何を守り、次につないでいくかを考える時間のデザインで形成されるもので、将来残せるものをつくるのが、新しい芦屋らしさをつくることの第一歩であるのではないかと、武田氏によってまとめが行われました。

また、今回のフォーラムでは、会場ロビーにて4つの展示を行いました。

1点目は、今年20周年を迎えた芦屋オープンガーデン2025の参加作品、177点です。芦屋の緑豊かな町並みをつくっている重要な要素となる個人や団体で手入れしていただいているお庭の写真の展示です。2点目は、広報あしやで掲載されている、「Instagram OF THIS MONTH」の展示。

3点目は、「わたしのすきなあしやのけしき」と題して、市認定こども園、保育園の5歳児の皆さんが撮った芦屋の景色。4点目は本日も御出席いただいております、鎌田委員の研究室から来ていただいているインターン生との合同企画として、6月に西浜公園で行われた「あしやの自然博士になろう」というイベントにおいて、子供たちが公園で見つけた植物や動物、昆虫などの生き物を観察した記録をまとめた西浜公園生き物マップです。

来場者は約200名となり、アンケートを行った結果を、資料にも載せさせていただいておりますが、回答いただいた方のおおむねの方には満足いただけており、フォーラムの趣旨である市民の意識の醸成、高揚を図るといった目的を果たせたのではないかと考えております。

以上で、景観フォーラムの報告について終わります。

(徳尾野会長) ありがとうございます。

事務局の説明は終わりました。本件につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

(深川委員) 展示は今ではもう見られない状態でしょうか。どこかで見られるのですか。

(事務局谷崎) 展示物自体は終わっています。

(深川委員) インスタグラム等には載っているのでしょうか。

(事務局谷崎) ホームページに開催の御報告と、インスタグラムに都市景観賞の受賞者の作品ですとか、当日の展示の様態を載せております。

(嶽山委員) 生き物系の情報とか、市民の方々が集められる情報って貴重で、県も結構予算がなくなってきた、いろんな公園のリニューアルとかそういったことを検討していくときに、どうしても自然環境情報が貧弱で、そこから予算をつけてどうするかみたいな話というのはなかなか難しかったりして、自然調査、今の自然観察会とかしながら集められている情報とかが、結構貴重な情報となります。きちんとしたデータではないのですけれども、ある程度アンケートを取られるときには、そういうものを実は使っていたりする部分があります。保育所ではあるのですけれども、子供の情報もばかにはできなくて、写真が残っているということであれば、それは次の計画を考えるときにはすごく貴重な材料になるので、経過を含めてどこかでストックされていくといいと思います。

(事務局谷崎) ありがとうございます。

今回は一つの公園をピックアップしましたが、公園以外にも例えば川とか山とかでも、子供たちに関心を持っていただくことが、今後の芦屋のまちをつくることにつながるかなと思っておりますので、可能な範囲で取り組んでいきたいと思っております。

(鎌田委員) 1点よろしいですか。

(徳尾野会長) はい、どうぞ。

(鎌田委員) この景観フォーラム、僕も学生から報告を受けましたけれども、すごくよい取組ですよ。これが肌感覚で、芦屋の市民にどれぐらいこういうことをやったかみたいなのところって、どうですかね。結構知られている感じですか。

(事務局谷崎) フォーラムもあったので、いろんな世代の方に景観に関心を持っていただこうと思えました。オープンガーデンはどちらかという地域で活動されていて、お仕事を卒業された方々が多く、小さい未就学児のイベントは写真を撮ってもらったのですけれど、それらの世代の間の子供たちとかのイベントということで、考えたところ。公園のイベントは応募を開始して2日間で定員が埋まりました。夏休みの宿題にもなるようにいたしました。皆さん実は興味があったんだなということは、体感として感じました。

(鎌田委員) 僕もいつも悩んでいます。そういうことを市民にうまく届けられるような仕組みみたいなものがあつたらいいなといつも思っています。ツールとしてやっぱりインスタとか、あとブログとか、ホームページぐらいになっちゃうのですよね。何かそこら辺で、今後PRについての議論みたいなものというのは、何かありますか。逆にちょっと教えてほしいという。芦屋で今いろんなことを僕らもやらせてもらっているのですけれど、例えば打出とか、ああいうところでやっているのですけれど、それが何かうまく市民に届かないかなといつも思っているのですけれどね。

(事務局谷崎) 昨年度、都市景観賞をさせていただいたときにも広く知っていただきたかったので、それまでは事業者さんへの直接連絡や、ホームページ、掲示板で紹介してきました。それまで活用していなかったインスタグラムで初めて案内を出したのですが、応募は1件もなく。その都市景観賞のインスタグラムのアカウントは残して、今回のフォーラムのときにもそこで御案内を出していったのですが、今のところ実はフォロワーは24名です。ホームページなんか載せたり、どうでしたかとお問い合わせがあったときや、今日みたいに御紹介したりとかして、ちょっと見ていただけたりはするのですが、まだまだうまく活用できていなくて、すごく試行錯誤しているというのが現状でございます。

(鎌田委員) ありがとうございます。179名来られていますね。すごいかなと思うのですけれど。これは何が効いたのでしょうか。分析していただきたいのですが、きっと広報あしやというのがすごく効くのかなと。どの自治体さんも持っているツールだと思うのですが、これに載るとやっぱり一気に集まるなという印象があります。でもそこって、やっぱり市と連携しないと載れないのですか。結構載らないので、市の事業じゃないと、出せないものなのかなとは思っているのですが、これが効いているのかなというふうに思ったりします。

(中前委員) 私はフォーラムに参加させていただいたのですけれども。何か体感、ほぼ関係者というか、景観賞の受賞が多分2回分あって、多分この平日のお昼というのが、とても多分来にくい時間だったのだと思います。結構知り合いとかでも行きたいけれど、ちょっとこの時間はというのを聞いたりしたので。せめて土曜か日曜かだったら、もう少し参加者が増えたかもしれません。

展示とかも見させていただいたし、この記念講演もすごく興味深く聞かせていただいたので、すごくもったいないなというか、アーカイブとか何かであつたらいいのに

と思います。すごく内容がよかったので、それだけにちょっと平日の午後という設定が、残念だなと思いました。今後、例えば、もうちょっと来やすい時間帯を検討していただきたいです。また5年後の話になるかもしれないですけども。

(事務局谷崎) ありがとうございます。議事録に残しておきます。土日の午後が、やっぱり皆さん来やすいですね。

(中前委員) そう思います。

(深川委員) もう一つ教えていただいているいいですか。今回資料でいただいた冊子なのですが、これは何か当日配られたみたいなことでしょうか。

(事務局谷崎) 当日来られた方に配らせていただきました。

(深川委員) 写真は何か賞のときに申込みで出された写真を、そのまま載せられているというイメージですかね。

(事務局谷崎) そうですね。基本的には応募者の方から提供いただいた写真をここに。

(深川委員) これ目的としては、こういうのに賞をつけたから、次は出してねというようなことと、もう一つはこれが芦屋の目指す景観であるよという、何かメッセージなのだろうと思うのです。そう思ったときに、ビジュアルのパワーとしては、もったいないかなと思ひました。後ろのほうの岩園町の家とか、このあたりまで来ると多分、どなたかちゃんと撮られているだろうと思うのですが、一番後ろに載っている写真とかを見ると、活動のところは難しいかなと思ったのですが、建築部分の一番後ろのほうとか、シーサイドタウンとか、芦屋遊園のバス待合所とか、サニーヒル、サニーウエストとか。撮りようによっては、もっといい写真撮れそうだなと思うのです。やっぱりこれを持って帰った人には、そうか、こういうふうになっていきたいわけねというか、こんなふうに育てたいと思っているわけですねという資料になるので。ただ、一般の方が撮られて応募されている、その写真を使われるとなるとこうなるのですが、例えば、賞がついたら希望の方は撮ってあげるよとか。例えば広報課さんで写真撮られている方が撮るだけでも全然違うと思うのです。そこがやっぱり結構ビジュアルの力が強いので、ちょっと工夫されるといいかなと思ひました。

(事務局谷崎) ありがとうございます。おっしゃられるように皆さんが何となくいいなと思ひているものというものを、こういう要素があつて、だから良いと言われるのだというところの解説にもなつたらいいなと思ひるので、資料に載せる写真というのにも、神経を配つていけたらと思ひます。

(深川委員) そうですね。基本的にほとんど読まれないと思ひたほうがよくて、資料つて。誰も字なんか読んでないです。もらつたらばらばらと見て、いいな、すてき、こういうふうなのがいいのかという。もうそこで伝わるものがほぼ全てで、これを読む人は多分来年出そうかなと思ひたときに、何を褒められているのだろうなというよなところなので。まずはビジュアルを、写真を大きくするとか、そういうのをやってみられるとどうかなと思ひました。

(事務局谷崎) ありがとうございます。

(深川委員) きつとこれ文字読みやすいように、文字を大きくしているのですよね。私たちも設計事務所でも一生懸命資料を作りますけれど、ほとんど読んでいらつやらないですね。先生方とかもあんまりタイトル、よっぽど気になつたら読んでもらえるのですが。人が写っている写真とかは、結構やっぱり身内が撮るとどうしてもこういう後ろ姿にどうしてもなつてしまつて、正面と草花の全部飛ぶんですね。カメラマンが撮るとやっぱりポージングとか、ちょっと寄りで、笑顔も一緒という感じで撮ってくれるので。魅力が伝わる写真がそろつといいなと思ひました。

(事務局谷崎) ありがとうございます。

(福井委員) 1つよろしいですか。

(徳尾野会長) どうぞ。

(福井委員) はい。残念ながら景観フォーラムには参加できずに、議会日程と重なってしまって残念でした。また5年後にもということで予定されているということなので、またいろいろな御意見を踏まえた中で、いいものがまた開催されるように願っているところです。

何か先生からもお話が出ていましたけれど、PRとかというふうに、議会からもよく何かイベントをするために周知徹底してくださいということがよく出てくる言葉なのですが、もう少し本当に関係者以外の方にも浸透があったらよかったのは、特に子供さんの展示があるということであれば、教育委員会のほうとかのアタックもあったのかなとか、いろいろ今後、こういった子供さんの写真とかですと、結構保護者の方も多く来られるので、この会場にしか行った人しか結局展示を見てないわけですよ。なので、1つの案として、北館の入り口の展示ロビーとか、結構空いている時間というか、時期もあるので、抜粋でもいいので、少しでも結構今来館のされる方も多くいて、隣にカフェもあつたりしまするので、その中で入り口のところで景観ってこんなことをしてるんだ、こんなことをするんだたらまたということで、市民さんの何か関心というの少し目が向く、景観を大切にしている芦屋というのは皆さんも御存じではあると思うんですけども、1つになるのかなと思うので、場所を変えてどこかでやっていただくなど、また今後考えていただけたらと思います。

(事務局谷崎) ありがとうございます。特に保育所さん、こども園さんとの取組は、そのこども園の所属部署と一緒にやらせていただいて、園の方に大変御協力いただいて、いい写真だったので、その部分だけは、今おっしゃっていただいたようにどこかで展示できないかという話をしております。おっしゃられるような北館の入り口のところが一番目立ちますので、そこでと思ったのですが、年度末まで予定が埋まっておりましたので、その北館と、入ってからその東館に移る地下の通路のところで2週間ほど展示をさせていただきました。でも、おっしゃられるように、北館のところがやっぱり一番人が来られますので、次のフォーラムのときは、会場の予約とその展示のところの予約をセットにして、はなからしておくような、そういう準備ができていたらよかったかなというところなので、いただいた御意見を参考にさせていただければと思っております。

(徳尾野会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今もいろいろ御意見いただきましたので、また次の機会に生かしていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、報告事項イの、景観地区における認定状況について、あと報告事項ウ、芦屋市景観アドバイザー会議経営管理認定審査会の開催状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局中西) はい。景観地区における認定状況について、こちらにて説明させていただきます。資料の中ほどに、報告事項イ、芦屋景観地区内における建築物等の認定状況の資料を御覧ください。

前回の景観審議会にて、令和7年1月まで報告させていただきましたので、今回は令和7年2月1日から令和7年10月31日までの9か月分の数値を報告させていただきます。

まず、令和7年の2月から3月31日分までの状況としては、芦屋景観地区内における大規模建築物の認定数が、大規模建築物が5件、増築、模様替えがゼロ件、色彩

変更が4件でした。その他の建築物が42件、増築が2件、色彩の変更が14件でした。認定工作物は5件、増築、改築、模様替え、色彩変更についてはゼロ件。全て合わせまして、合計72件となっております。

芦屋川特別景観地区内における大規模建築物の認定数としましては、大規模建築物はゼロ件、色彩の変更がゼロ件。その他建築物は、色彩変更がゼロ件。認定工作物の新築がゼロ件、合計ゼロ件となっております。

次に、4月1日より10月31日分までの状況を報告いたします。芦屋景観地区内における大規模建築物の認定数としましては、大規模建築物が4件、増築、模様替えがゼロ件、色彩変更が4件でした。その他の建築物が125件、増築が3件、色彩の変更が60件でした。認定工作物は10件、増築が1件、改築、模様替え、色彩変更はゼロ件。全て合わせまして合計207件となっております。

芦屋川特別景観地区内における大規模建築物の認定数としましては、最後のページのとおり、大規模建築物がゼロ件、色彩の変更がゼロ件。その他の建築物が1件、色彩の変更が2件。認定工作物の増築が1件、増築は1件、合計5件となっております。以上で、報告事項イの認定状況について、説明を終わります。

続きまして、報告事項ウ、アドバイザー会議の開催状況について、御報告いたします。資料、報告事項ウと書かれた資料のうち、A4縦書きの表が記載された資料を御覧ください。

先ほどと同様、令和7年2月から令和7年の10月までの景観アドバイザー会議の開催状況について、御報告させていただきます。

今年度の案件としては、共同住宅は一戸建て住宅もありますが、業平町のJR芦屋駅南地区再開発が主な案件でございました。現在もまだ協議を続けております案件になりますので、また次回の審議会等において詳細を報告させていただきたいと考えております。

なお、資料2枚目の下部に記載ありますが、令和7年の8月については、事業者より申請がなかったため、アドバイザー会議を開催しておりません。

次に、A4横書きで、左に報告事項ウと書かれた地図を御覧ください。先ほどの一覧表を地図に表したものです。建物の種類に色分けしております。赤色の丸でその他、事務所等を記載しているものは、事務所や店舗など住宅以外のものをまとめたものでございます。

1枚目は共同住宅と戸建て住宅の申請となります。2枚目は、事務所等と共同住宅の申請がありました。R07、R06、R02は、JR芦屋駅南の開発ものとなっております。

最後に3枚目ですが、戸建て住宅の申請が3件ありました。R07のほうは、南芦屋浜における28の宅地の造成計画となります。これから個別の事例として、村上よりスライドにて紹介させていただきます。

#### <事務局村上より個別の事例紹介>

(徳尾野会長) それでは、次に会議次第4番目のその他でございしますが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局岡本) その他については、本日特に予定はございません。次回の審議会の予定は、今のところは未定でございしますが、少なくともこういう景観協議の状況を報告して、御意見をいただいて私たちの指導に役立てたいと思っておりますので、またもしかすると来年度になる可能性もありますが、定期的な開催で御案

内をさせていただきたいと思っております。

なお、本日の諮問事項に関する資料につきましては、冒頭で申し上げたとおり、市の現在の意思形成過程の情報が含まれますので、御席に残していただけたらと思っております。報告事項に関する資料につきましては、非公開情報は含まれておりませんのでお持ち帰りいただくこともできますが、一部には、その個別の案件に関する情報がございましたので、取扱いは御注意いただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(徳尾野会長) はい、それでは本日の審議会は以上となりますので、閉会をいたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。